

第2章 基本構想

1 まちづくりの基本理念

(1) 「水」と「緑」の恩恵

水は命の源であり、特に本市のエリアに胎内川水系の全てが含まれることを考えると、正に母なる川「胎内」が新市のシンボルになると言えます。

この胎内川の清流が豊かな自然と深い歴史を育んできました。地形に見る稀な特徴や豊富な地下資源、水害と戦ってきた先人の偉業なども、胎内川がもたらしたこの地域独特の恩恵と言えます。

この地域のエリア内には、磐梯朝日国立公園、胎内二王子県立自然公園、自然環境保全地域などの指定があり、特に胎内溪谷の新緑・紅葉は、県内外の多くの人々を魅了するとともに、河岸段丘上の平地や広大な扇状地に広がる緑の水田は、先祖から受け継いだ活力と恵みを今も変わらず与えてくれます。

(2) 自然を活かす「自然共生型」のまちづくり

他の地域のまちづくりにおいても、自然を基調とするところは少なくありません。

本市の豊かで特徴的な自然に着目しながら、ここでしかできない産業や交流に活用し、住む人にやさしく、かつ快適で、また訪れる人にも潤いを提供するという、自然と人との特色ある関わり方ができるかが大きなポイントとなります。

「日々恩恵を受けている自然だからこそ、大切にしていこう」という意識を高めながら、自然とそこで生活する人々が「共生」するためのまちづくりを進めていかなければなりません。

(3) 「三位一体」の推進体系

新市建設計画の住民アンケートでは「自然環境」、「産業振興」、「福祉・保健」に対して大きな期待が寄せられていることがわかります。

「自然環境」を守り育むには、郷土の歴史や文化や貴重な地形、生態系を知り、その後のまちづくりに活用するために想像力を養わなければなりません。

そのためには教育環境を充実させ、生涯学習を盛り込み、住民の多くが親しみと理解を得るための施策を取り入れることが不可欠です。

「産業振興」は、雇用問題と深く関わりがあります。自然や地域の特性を活かした観光産業をはじめ、地場産業や複合的産業の育成・振興、周辺環境にこだわりを持つ起業家を支援することなどにより、地域の魅力をアピールしながら就労の機会を拡大し、活性化を進めなくてはなりません。

「福祉・保健」は、安全・安心・快適という言葉に結びつくことから、自然を活用した憩いの場づくりをはじめ、生活都市基盤の整備や情報通信技術を活用したサービス網の整備推進、防災・防犯対策などを含めて一体的に考えることができます。

これらは、まちづくりの基本計画を策定する上で「三位一体」で推進されるべきものですし、施策体系を考えたときの方向性を示すものといえます。

このように本市は、四季の変化に富んだ櫛形山脈、飯豊連峰の山並みや清らかな源流を集めて流れる胎内川などの豊かな自然に恵まれ、先人たちが築きあげてきた歴史・文化を背景に、さまざまな社会基盤を形成してきました。

この市民共有の財産を大切に活かし、新たな時代をみすえて

自然が活きる、 人が輝く、 交流のまち

を基本理念と定め、まちづくりに責任を持ち自ら参加・参画する市民と、開かれた行政との協働によって、地域の特性を尊重した自立都市の実現をめざします。



2 将来人口

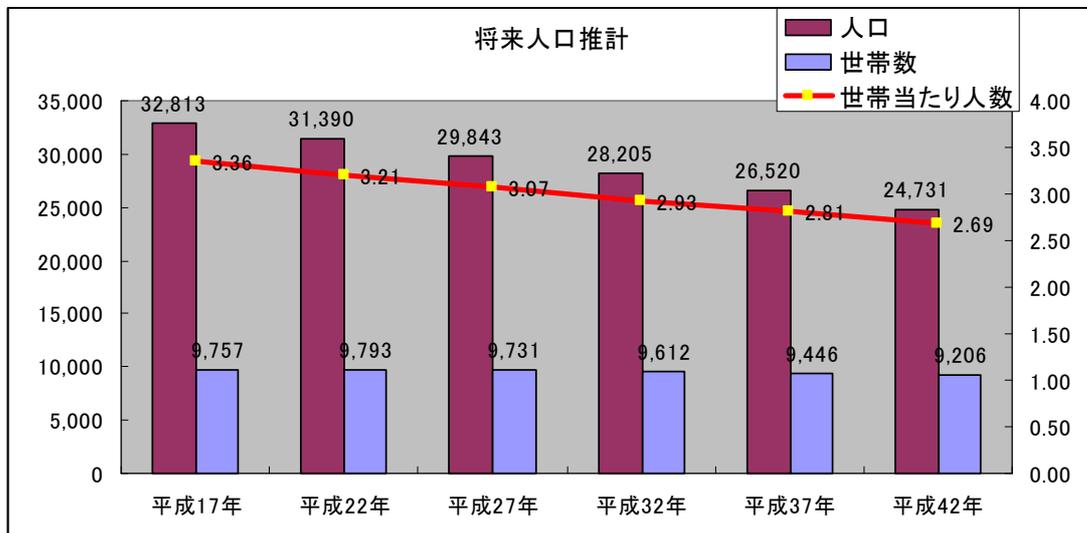
(1) 人口と世帯の推計

本市の将来人口を推計すると、平成 42 年までに合計で 24,731 人となり、平成 17 年に比べると 8,082 人が減少し、約 25%の減少が見込まれます。

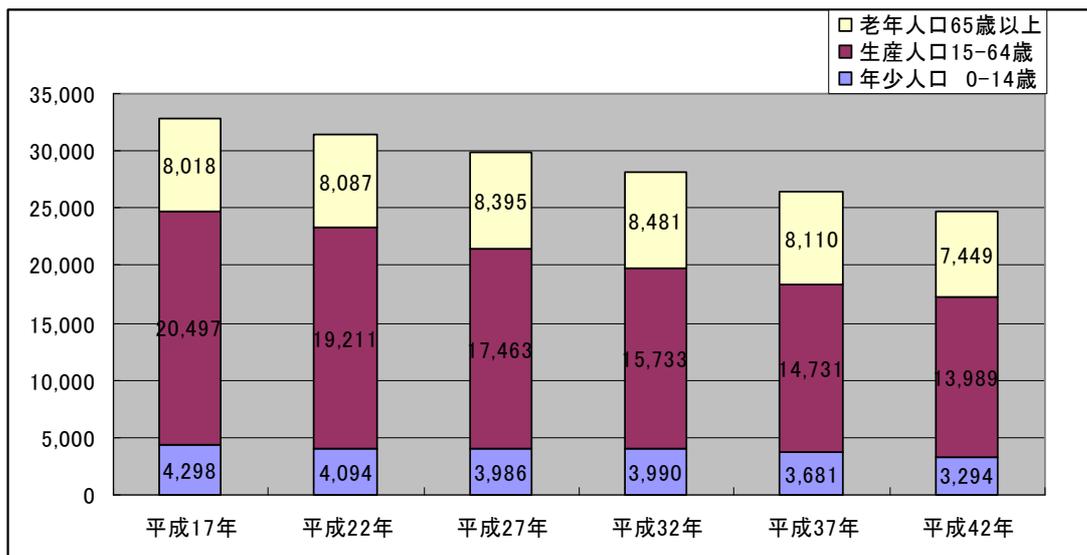
世帯数については、平成 22 年までは僅かではありますが、増加傾向を示しますが、平成 27 年には減少に転じ、9,206 世帯となる見込みです。

一世帯当たりの構成人数は、2.69 人となり、平成 17 年より 0.67 人の減少が見込まれ、益々核家族化が進むものと見込まれます。

【人口推計】



【年齢3区分別人口推移】



年齢3区分別にみると、65歳以上の老年人口比率は、平成 17 年より 5.7 ポイント増加し、人口は 569 人減少する見込みです。これは市全体の人口が減少することに伴

って老年人口も減少している影響と考えられます。

平成 42 年には約 3 人に 1 人 (30.1%) まで高齢化が進むことが見込まれます。一方、14 歳以下の年少人口比率は 0.2 ポイント減少し、人口は 1,004 人の減少となる見込みです。

また、15～64 歳の生産年齢の人口比率は 5.9 ポイント減少し、人口は 6,508 人が減少する見込みとなっています。

(2) 目標人口

人口は、あらゆる計画の基礎資料となり、都市の成長の指標となります。

全国のほとんどの市町村で人口が減少しており、少子高齢化が早急に進行するなか、本市においては、まちづくりの基本目標として平成 27 年の常住人口を **30,000** 人と設定し、行政と住民そして民間の協働体制のもと全力でまちづくりを進め、その実現を目指します。

3 まちづくりの施策大綱

まちづくりの基本理念に基づき、水と緑、山、川、海、その中に育まれた深い歴史と文化を活用しながら、快適で安心して暮らすための施策や基盤等の整備が必要です。

また、自然と産業の連携を模索し、創造性の高い地域を目指すことが要求されていることなどを一体的に考え、まちづくりの基本施策を次のとおりとします。

【基本施策】

- (1) 自然と文化を大切にし、未来を創造するまち
- (2) 住む人が安心・快適に暮らせるやさしいまち
- (3) 活力と希望を生み、交流を育むまち
- (4) 新しいしくみにも対応できるまち

(1) 自然と文化を大切にし、未来を創造するまち

地球規模での環境問題に関心が高まるなか、本市の多様な自然を共有の財産と先人たちが築きあげてきた歴史・文化を次代に引き継いでいくために、環境と共生し、歴史・文化を継承しながら、未来を創造するまちづくりをめざします。

【主な施策の方向】

- ①水と緑を守り、地域の自然と地球の環境を考えるまちづくり
- ②緑のステージで、いきいきとした子供たちと未来を育むまちづくり
- ③歴史と文化を再発見し、新しい情報発信と国際交流を促進するまちづくり
- ④自然と親しむ生涯学習、自然を満喫できる生涯スポーツのまちづくり

(2) 住む人が安心・快適に暮らせるやさしいまち

歴史・文化や自然環境などによって育まれた地域ごとの個性を尊重するとともに、地域が有する特長をいかした土地利用を進め、環境と共生した安全で快適に暮らせるまちづくりをめざします。また、生涯現役社会を形成するため、一人ひとりの状況に応じた健康・医療・福祉施策の充実につとめます。

【主な施策の方向】

- ①自然と共生できる機能的で快適な都市基盤を有するまちづくり
- ②憩いの場や住宅地を水と緑で演出するまちづくり

- ③心のふれあう福祉と子育て支援のまちづくり
- ④元気な家族を応援する保健と医療を推進するまちづくり
- ⑤防犯・防災に配慮した安全で、安心して暮らせるまちづくり

(3) 活力と希望を生み、交流を育むまち

市内に蓄積された多様な産業資源をいかし、これらを相互に関連させながら、産業構造の転換に対応した既存産業の振興をはかります。

また、新たな産業の創出を支援し、地域経済の発展と豊かな暮らしを実現する職住近接のまちづくりにつとめます。

【主な施策の方向】

- ①農・工・商業の基盤整備とネットワーク化を促進するまちづくり
- ②自然と観光事業を一体的に考え、ツーリズムの拠点となるまちづくり
- ③新しい活力を生み出す産業育成と雇用を促進するまちづくり
- ④農村環境を地域間交流に活用し、活力と定住を生むまちづくり

(4) 新しいしくみにも対応できるまち

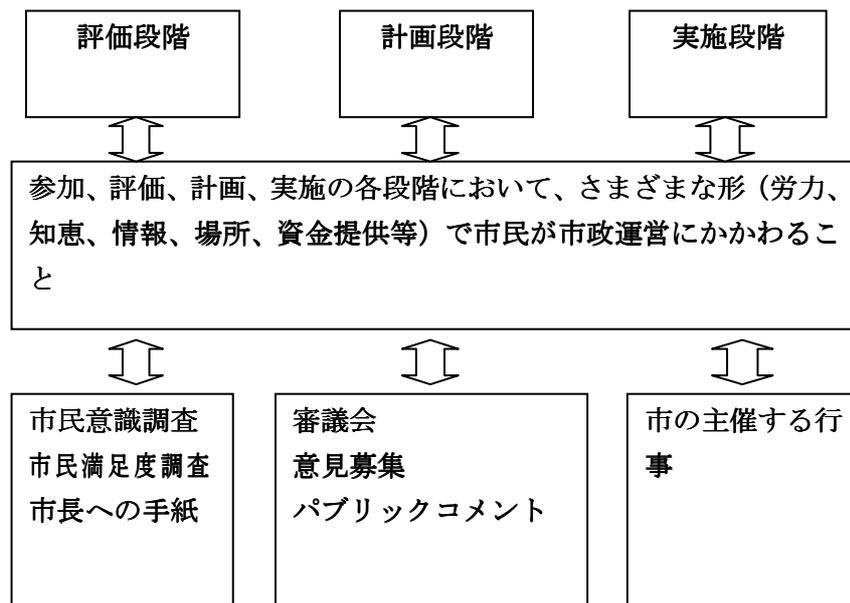
当市は、市民との協働によるまちづくりをめざします。このため住民自治の推進と地方主権の確立ならびに行財政改革の推進につとめるとともに、市民と行政が相互理解を深め、対等な立場に立ち、それぞれの役割と責任でまちづくりを計画的にすすめていきます。

【主な施策の方向】

- ①新市の計画を推進するための行政基盤を備えたまちづくり
- ②新制度や住民ニーズに対応するため、更なる行政改革を推進するまちづくり
- ③積極的な情報提供と市民参加型（パートナーシップ）行政によるまちづくり

4 参加・参画・協働を基本としたまちづくり

これからの市政運営においては、参加・参画・協働・共生といった考え方を欠かすことはできません。そして総合計画の基本目標を実現するためにも必要不可欠です。図は、そうした考え方を政策過程の段階と、市民と行政とのかかわりの観点からとらえたものです。



5 施策の体系

胎内市総合計画の基本目標（都市像）体系図

